

改訂版
標茶町
人口ビジョン



S H I B E C H A

令和7年4月

標茶町

目 次

第1	人口動向分析	
1	時系列による人口動向分析	1
1-1	総人口の推移と将来推計	1
1-2	年齢3区分別人口の推移と将来推計	2
1-3	出生・死亡及び転入・転出の推移	3
1-4	総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	4
2	年齢階級別の人口移動分析	5
2-1	性別・年齢階級別の人口移動の状況	5
2-2	性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向	6
2-3	合計特殊出生率の推移と釧路管内市町村との比較	9
第2	将来人口推計	
1	将来人口推計	10
1-1	まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」）が社人研推計に準拠した場合、日本創生会議推計に準拠し推計した場合の総人口の比較	10
1-2	人口減少段階の分析	11
2	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	12
2-1	自然増減と社会増減の影響度（将来）	12
	1) 将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース	12
	2) 独自推計（パターン2）とシミュレーション2との関係分析	14
2-2	老年人口比率の変化（長期推計）	15
	1) パターン1及びシミュレーション1及びシミュレーション2との関係分析	15
3	人口減少が地域の将来に与える影響の分析	16
3-1	財政状況への影響	16
	1) 歳入の推移	16
	2) 歳出の推移	17
	3) 地域別における人口の推移	18
第3	人口の将来展望	
1	目指すべき将来の方向	19
1-1	現状と課題の整理	19
1-2	人口減少への対応方針	20
	1) 人口減少の進行の緩和	20
	2) 人口減少により地域に生じる様々な問題への対応	20
1-3	取り組みの基本方針	20
2	人口の将来展望	21
2-1	自然増に関する目標値	21
2-2	社会増に関する目標値	21
2-3	人口の推移と目標人口の設定	21
2-4	高齢化率の推移と見通し	22

第1 人口動向分析

標茶町における人口減少対策として効果的な施策を企画立案するうえでの検討材料とすることを目的に、人口の現状を分析する。

1 時系列による人口動向分析

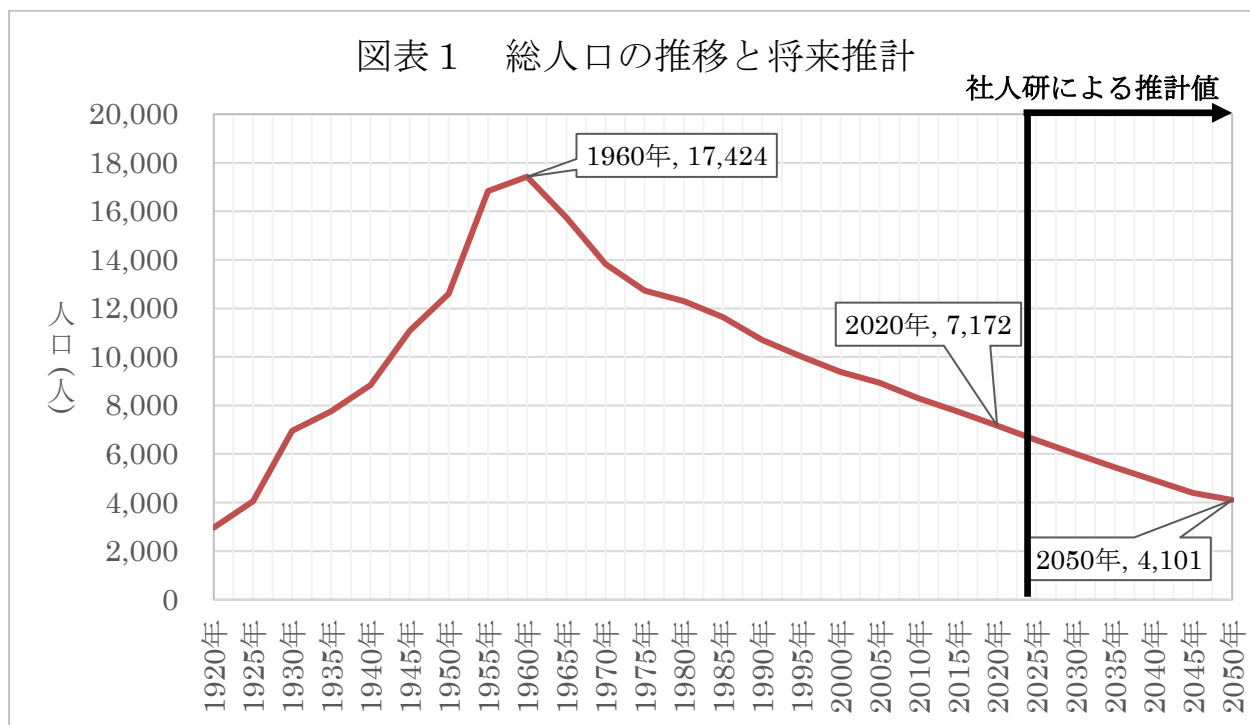
1-1 総人口の推移と将来推計

本町では、1960年（昭和35年）までは大きく増加をしていた。特に、1950年（昭和25年）から1955年（昭和30年）の間では、4,300人もの増加を遂げている。

本町は、1950年（昭和25年）から町制を施行しており、前後して道や国の機関の設置が人口増加の要因である。

しかし、1960年（昭和35年）の17,424人〔住民基本台帳では、1963年（昭和38年）の18,539人〕をピークに達して以降、現在まで人口減少が続いている。

2024年（令和6年）の国立社会保障人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計では、今後も減少が続き、2050年（令和32年）には、約4,100人と2020年（令和2年）と比べて約43%減少するものと推計されている。



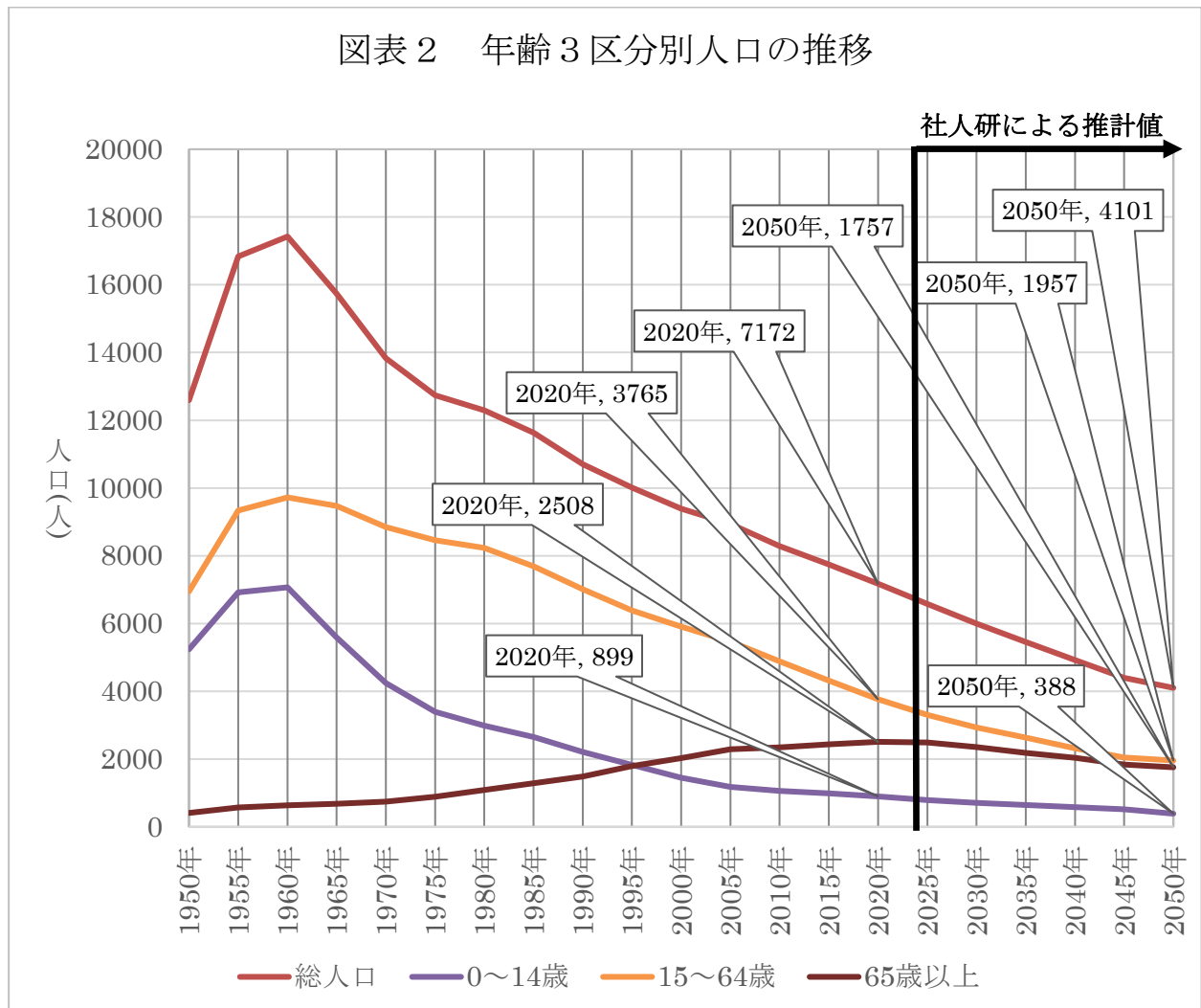
出典：2020年までは、総務省「国勢調査」より作成、2025年以降は、国立社会保障人口問題研究所推計値より作成

1-2 年齢3区分別人口の推移と将来推計

総人口が1960年（昭和35年）をピークに減少に転じると同時に、生産年齢人口及び年少人口も減少に転じ、現在も減少傾向にあるが、年少人口については、2025年（令和7年）以降の社人研推計では低水準で緩やかな減少幅となっている。

一方、老年人口は、ピーク前後の生産年齢人口が順次老年期に移行することから、常に増加傾向にあり、1995年（平成7年）には年少人口に並びその後逆転している。

しかし、その老年人口についても推計では、2025年（令和7年）をピークに減少に転じるとされ、さらに人口減少が加速する。



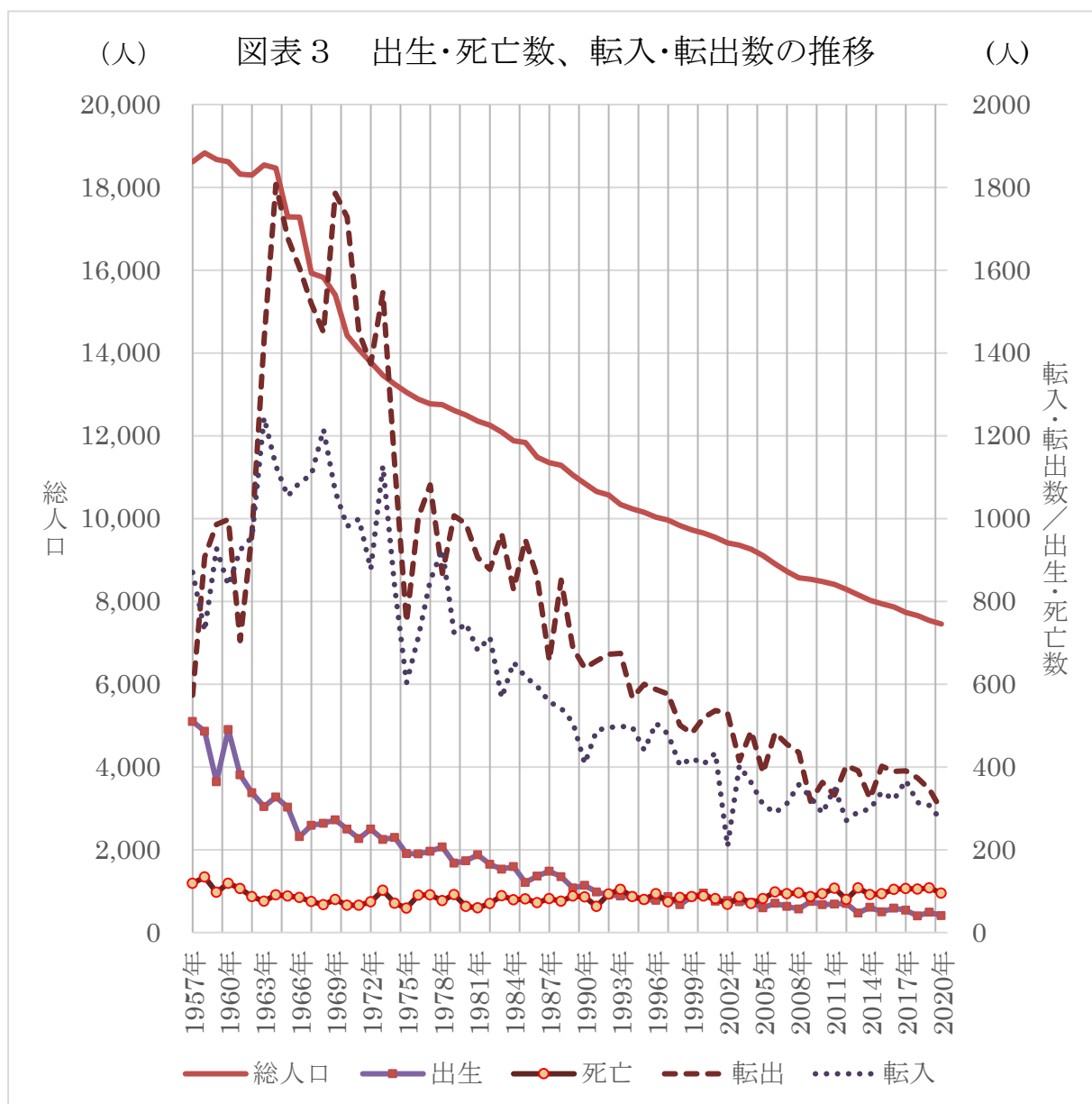
出典：2020年までは、総務省「国勢調査」より作成、2025年以降は、国立社会保障人口問題研究所推計値より作成

1-3 出生・死亡及び転入・転出の推移

自然増減（出生数－死亡数）については、出生率の低下と母親となる世代の人口減少により出生数が減り続け、1992年（平成4年）に入ると出生数が死亡数を下回り「自然減」の時代に入った。

しかし、年によって出生数が死亡数を上回るなど、その速度は遅かったものの2005年（平成17年）から出生数が死亡数を完全に下回り「自然減」が顕著になり始めた。

社会増減（転入数－転出数）については、1964年（昭和39年）に極端に増加し、1969年（昭和44年）と1970年（昭和45年）には700人越えの社会減となった。以降は社会減の幅は狭まったものの一貫して転出超過が続いている。

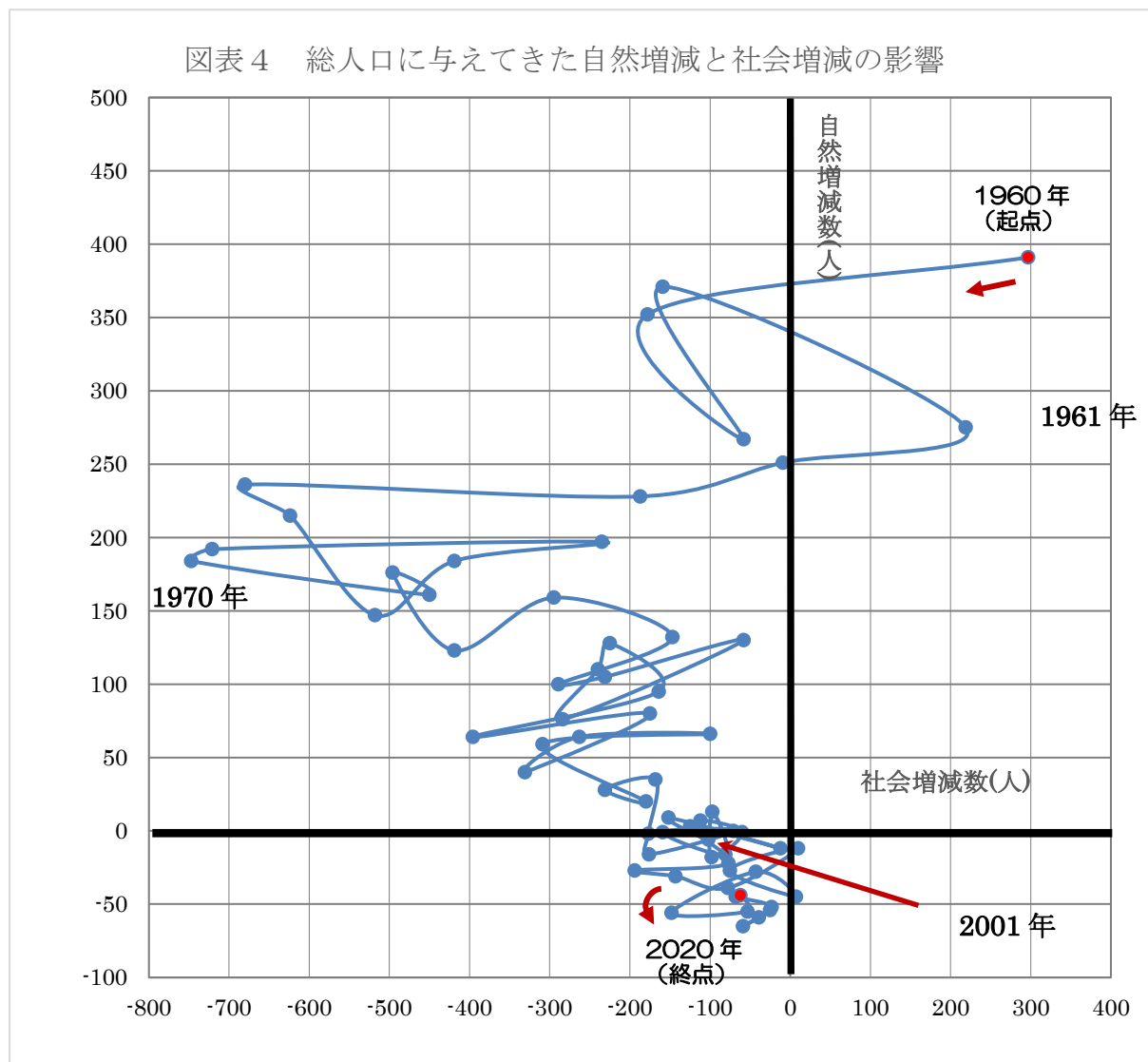


出典：「標茶町統計書」により作成

1－4 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

年によりばらつきはあるものの2000年代に入り、自然減と社会減の時代に突入した。

1990年代後半までは、社会減はあったものの自然増の状況であったため社会減のみによる人口減少となっていたが、2000年代に入ると自然減も加わり人口減少がさらに加速することとなる。



出典：「標茶町統計書」により作成

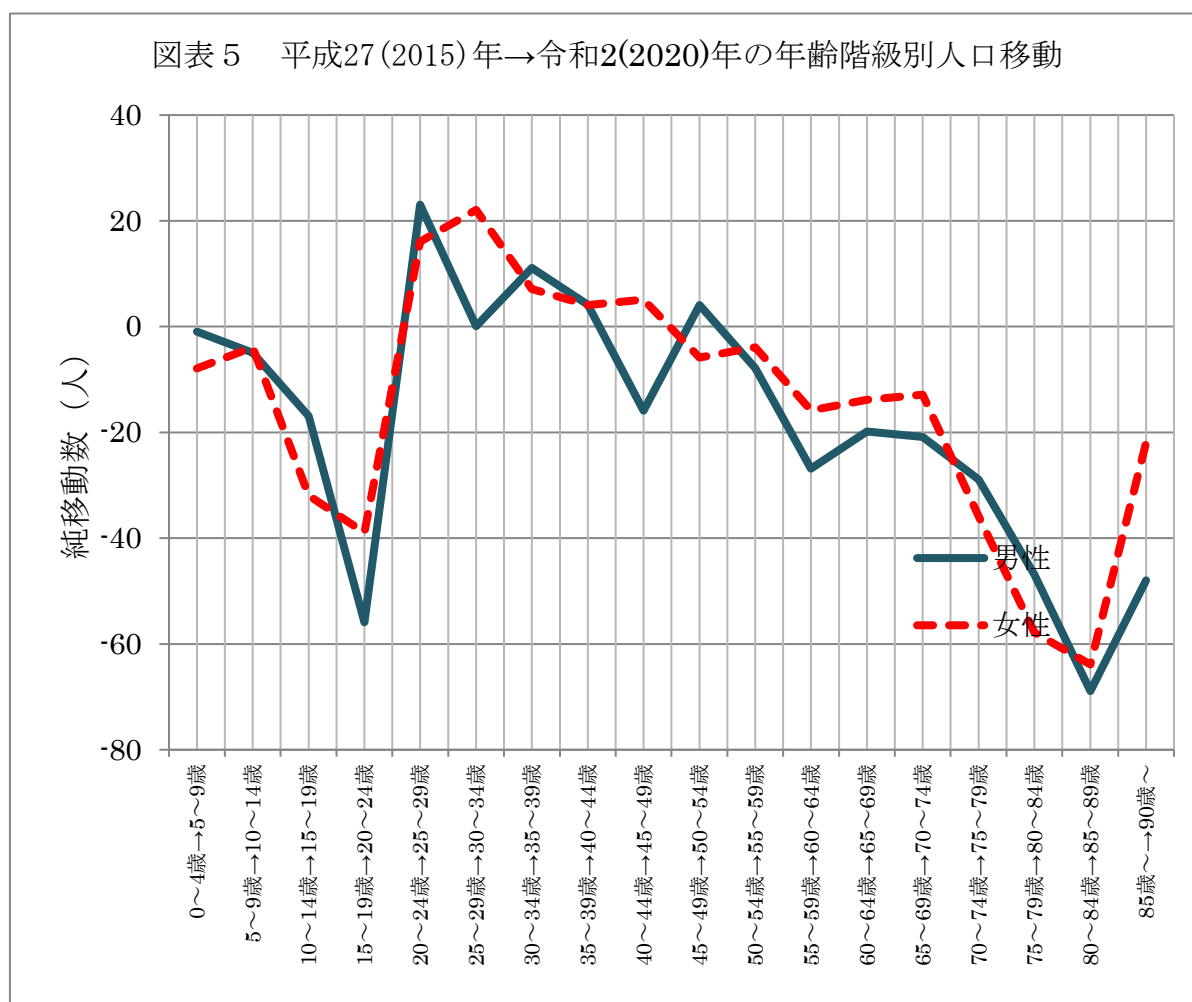
2 年齢階級別の人口移動分析

2-1 性別・年齢階級別の人口移動の状況

男女とも、10歳～14歳の者が15歳～19歳になるとき、及び15歳～19歳の者が20歳～24歳になるときに大幅な転出超過となっている一方、20歳～24歳の者が25歳～29歳になるときには転入超過となっている。

これらの原因としては、高校や大学への進学に伴う転出が大きく影響することと、高校・大学の卒業後に本町に戻り就職する者、あるいは一時就職した者が離職し本町に戻るといったことが考えられる。

また、男性では40歳～44歳の者が45歳～49歳になるとき、いわゆる中学生・高校生を持つ子育て世代で再び転出超過となるが、女性では20歳～24歳の者が25歳～29歳になるときから、40歳～44歳の者が45歳～49歳になるときまでは転入超過となっている。



出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成値により作成

2 年齢階級別の人口移動分析

2-2 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

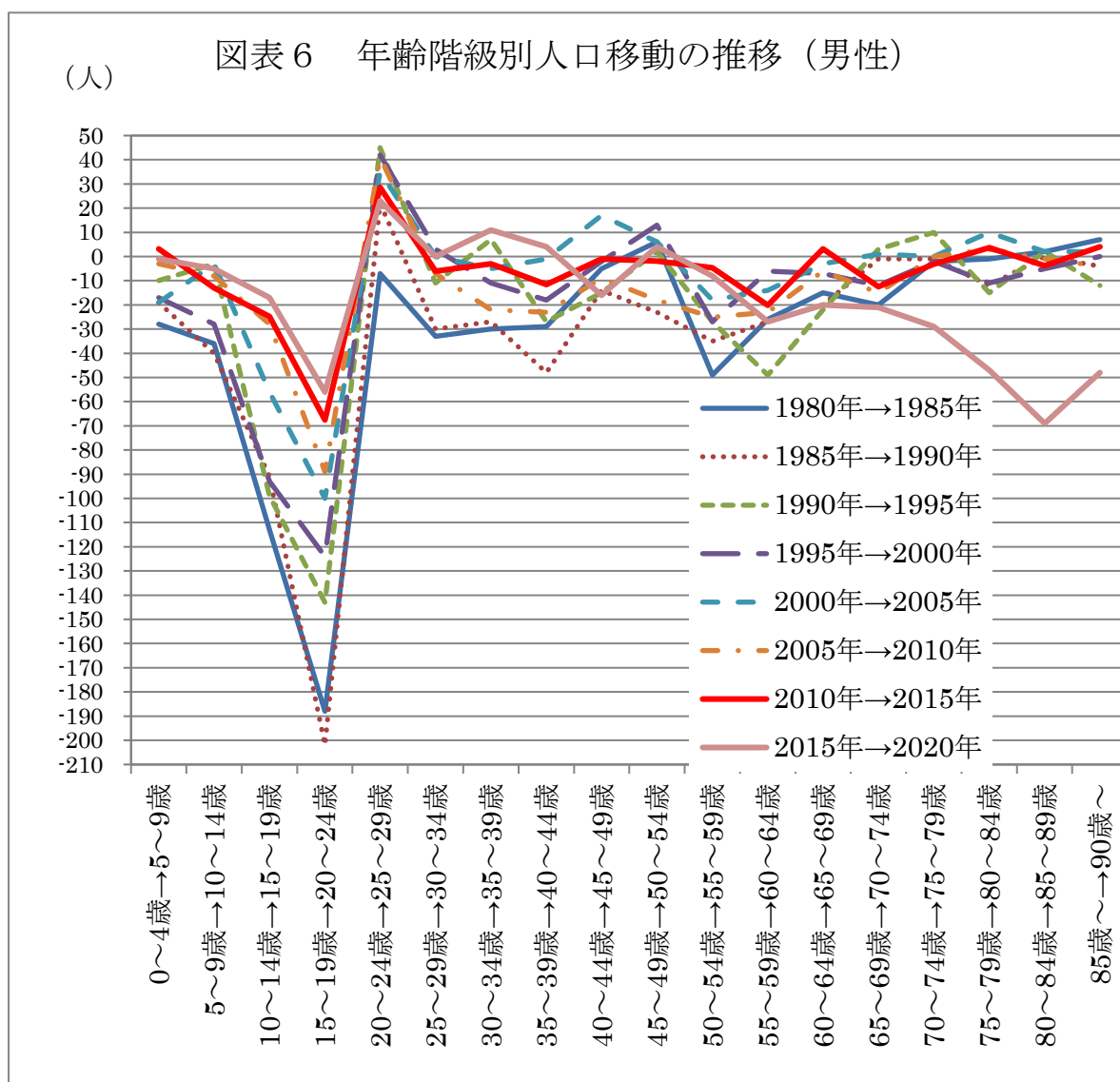
① 男性

15歳～19歳から20歳～24歳になるときに見られる大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向が見られるが、近年その転出超過は、縮小傾向にある。

一方、20歳～24歳から25歳～29歳になるときに見られる転入超過は、わずかながら増加傾向にある。

全体的には、近年における転入超過、転出超過については、押しなべて縮小傾向にあると思われる。

ただし、若年世代の流出が長期に渡っていることには変わりはない。



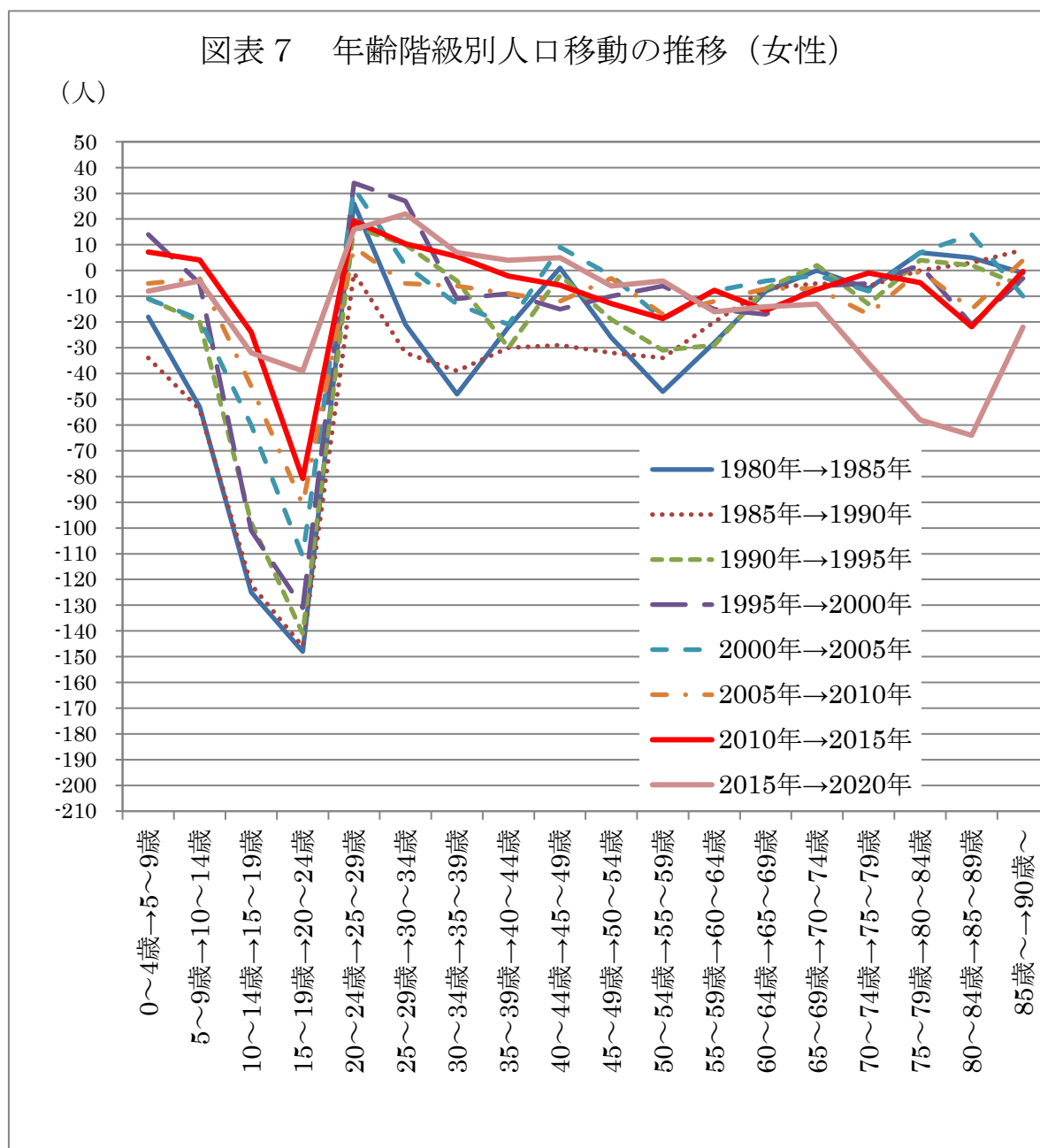
出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成値により作成

② 女性

15歳～19歳から20歳～24歳になるときに見られる大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向が見られるが、近年その転出超過は、縮小傾向にある。

一方、20歳～24歳の者が25歳～29歳になるときから、40歳～44歳の者が45歳～49歳になるときには転入超過となっている。

全体的には、近年における転入超過、転出超過については、若年世代を除き縮小傾向にあり、人口移動は弱まりつつある。

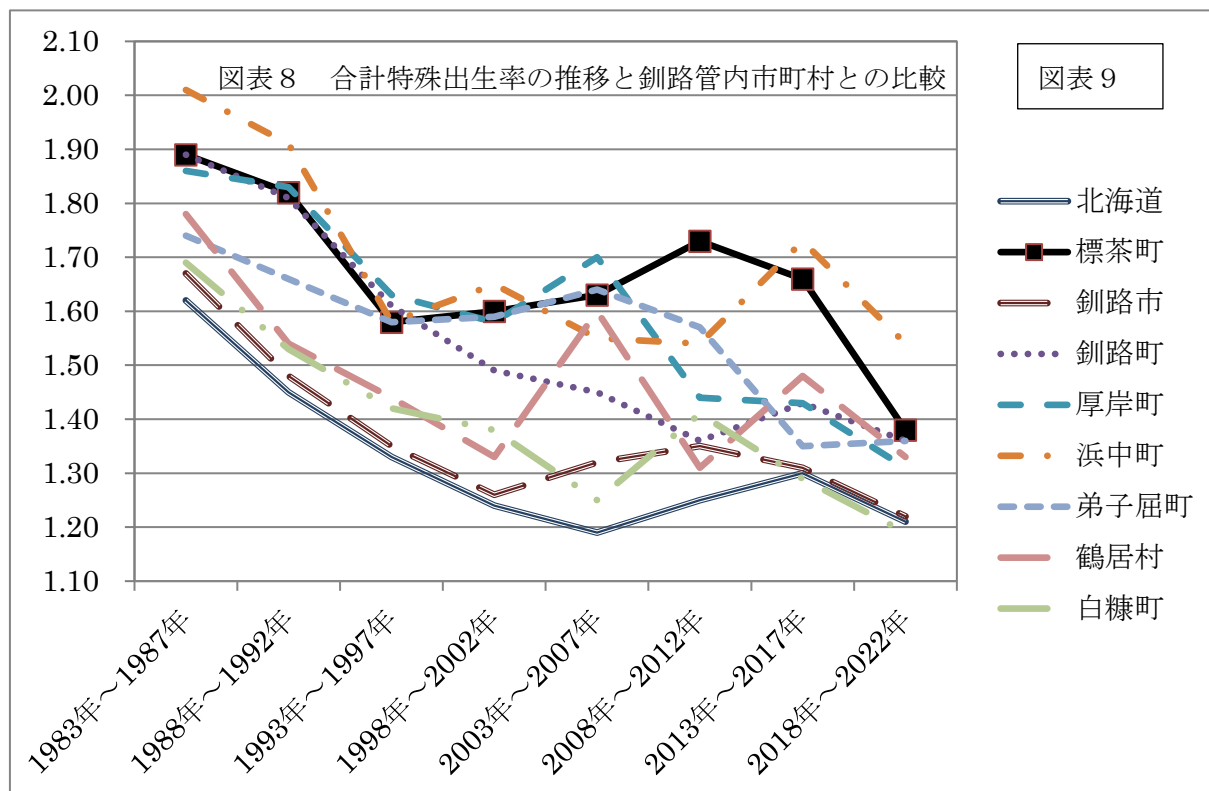


出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成値により作成

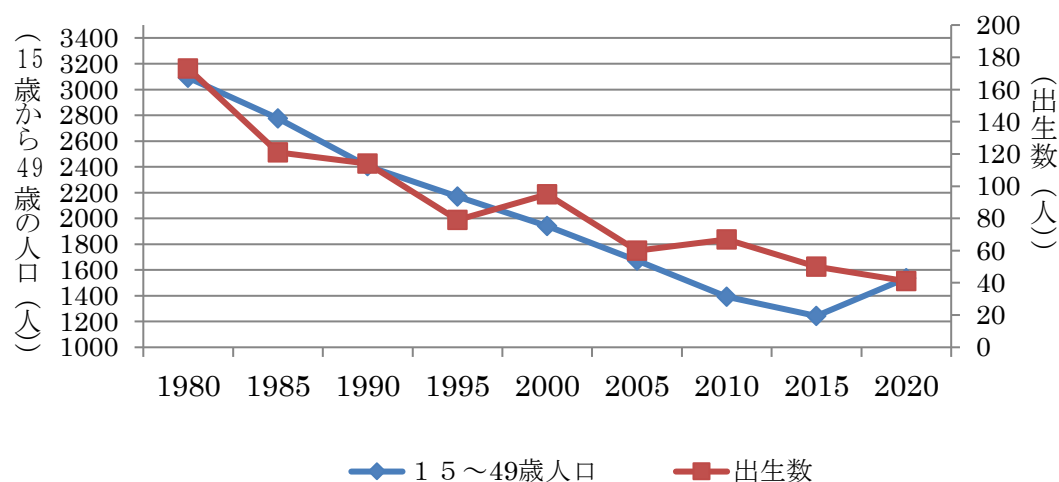
2-3 合計特殊出生率の推移と釧路管内市町村との比較

1人の女性が一生の間に産む子どもの数とする「合計特殊出生率」の推移は、2018年（平成30年）～2022年（令和4年）で大きく低下している。

「合計特殊出生率」の基礎となる15歳から49歳の人口は、右肩下がり減少していたが、2016年（平成28年）～2020年（令和2年）にかけては増加しているものの、「合計特殊出生率」は低下する結果となった。



【参考】15歳から49歳女性の人口推移と出生数の推移



出典：図表8及び【参考】図表は、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」及び総務省「国勢調査」により作成

第2 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和6年推計）」、まち・ひと・しごと創生本部が作成したデータを活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行う。

1 将来人口推計

1-1 まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」）が社人研推計に準拠し推計した場合の総人口の比較

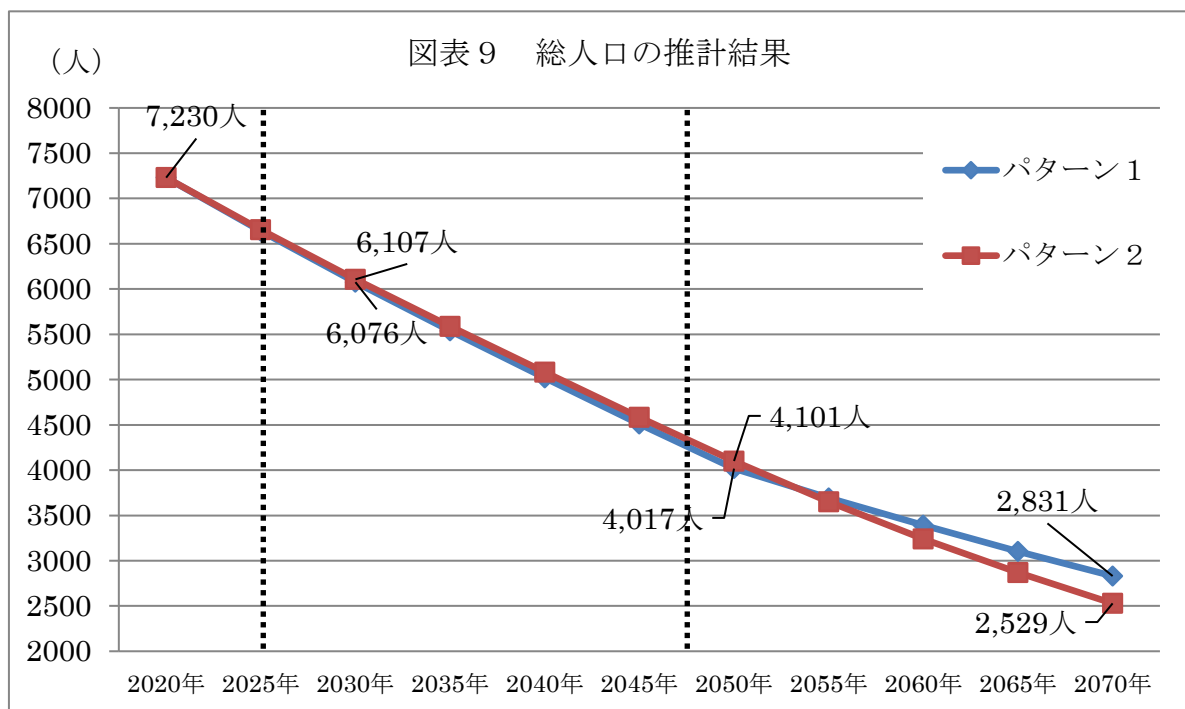
創生本部が作成したデータを活用し、将来人口の推計をすることで、本町の課題を分析する。

パターンの内容は、次のとおりである。

- ・パターン1 : 全国の移動率を最近の傾向が今後も続く仮定とした推計（社人研推計準拠）
- ・パターン2 : 合計特殊出生率を、1.38、かつ直近5年間の純移動が今後も続く仮定した独自推計（社人研推計準拠）

パターン1とパターン2による2050年（令和32年）の総人口は、それぞれ4,017人、4,101人まで減少すると見込まれる。

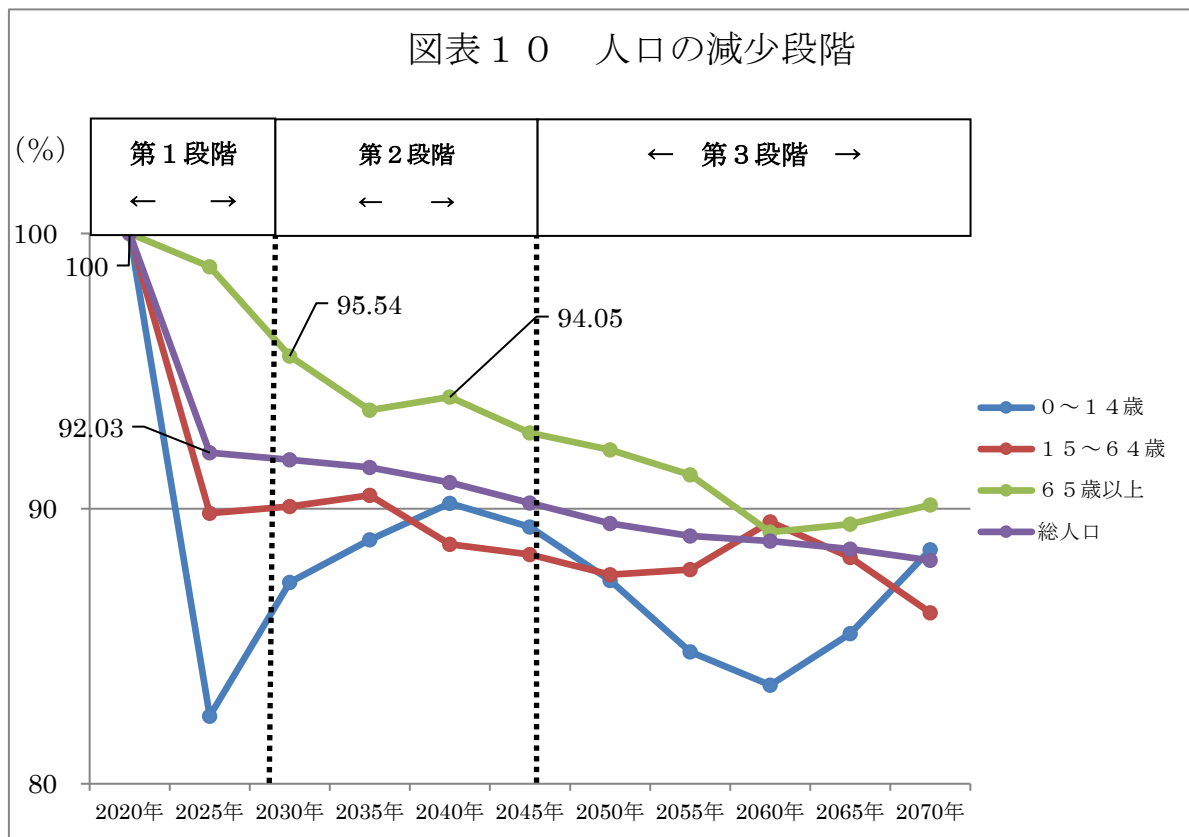
年によってばらつきはあるものの、現在も年間約100人程度で人口が減少しており、パターン1に近い推移で人口減少が進むものと考えられる。



※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和6年推計）」や、国から提供されたデータとワークシートを活用し将来人口を推計したもの。（ワークシートでは2070年まで推計が可能）

1-2 人口減少段階の分析

パターン1（社人研推計準拠）によると、2020年（令和2年）の人口を100とした場合の老年人口の指標は、2020年（令和2年）をピークに微減段階に入り、2025年（令和7年）以降は急激に減少段階に入ることから、本町の人口減少段階は図表11のとおり、2030年（令和12年）から2045年（令和27年）が「第2段階」となり、令和27年（2045年）以降から「第3段階」に入ると考えられる。



（備考）

- 1 人口減少段階は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和6年推計）」や、国から提供されたデータとワークシートを活用し将来人口を推計したもの。（ワークシートでは2070年まで推計が可能）

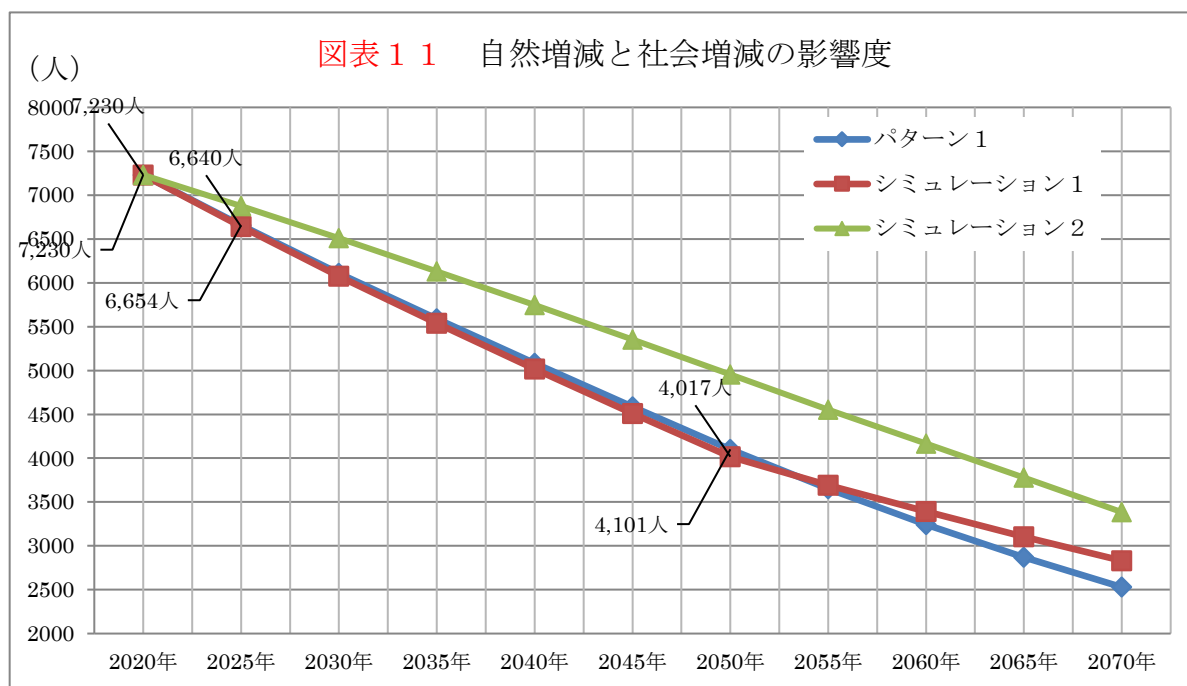
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

2-1 自然増減と社会増減の影響度（将来）

1) 将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース

本町では、自然増減の影響度が「5」、社会増減の影響度が「4」となっており、出生率の上昇につながる施策と同時進行で社会増（転入超過）につながる施策が必要であることがわかる。

転出者を抑え、転入者を増加させて行く取組のほか、出生率の上昇に繋がる施策が人口減少には効果的であると考えられる。



図表 1 2 自然増減と社会増減の影響度の分析

区 分	計 算 内 容	影響度
自然増減の影響度 ※1	シミュレーション1 2050年(令和32年)の推計人口 4,956人 パターン1 2050年(令和32年)の推計人口 4,101人 = 4,956人/4,101人=120.85	5
社会増減の影響度 ※2	シミュレーション2 2050年(令和32年)の推計人口 4,956人 シミュレーション1 2050年(令和32年)の推計人口 4,017人 = 6,281人/4,595人=123.38	4

(備考)

- 1 シミュレーション1は、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に、一定に保てる水準2.07）まで上昇したとした場合
- 2 シミュレーション2は、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に、一定に保てる水準2.07）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロ）場合

※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和6年推計）」や、国から提供されたデータとワークシートを活用し将来人口を推計したもの。（ワークシートでは2070年まで推計が可能）

※ 1 及び ※ 2

自然増減の影響度	説 明	社会増減の影響度	説 明
1	100%未満	1	100%未満
2	100～105%	2	100～110%
3	105～110%	3	110～120%
4	110～115%	4	120～130%
5	115%以上	5	130%以上

※ 1 「1」＝100%未満には、「パターン 1（社人研推計準拠）」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、「令和 3 2 年（2 0 5 0 年）までに 2. 0 7」を上回っている市町村が該当

※ 2 「1」＝100%未満には、「パターン 1（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当

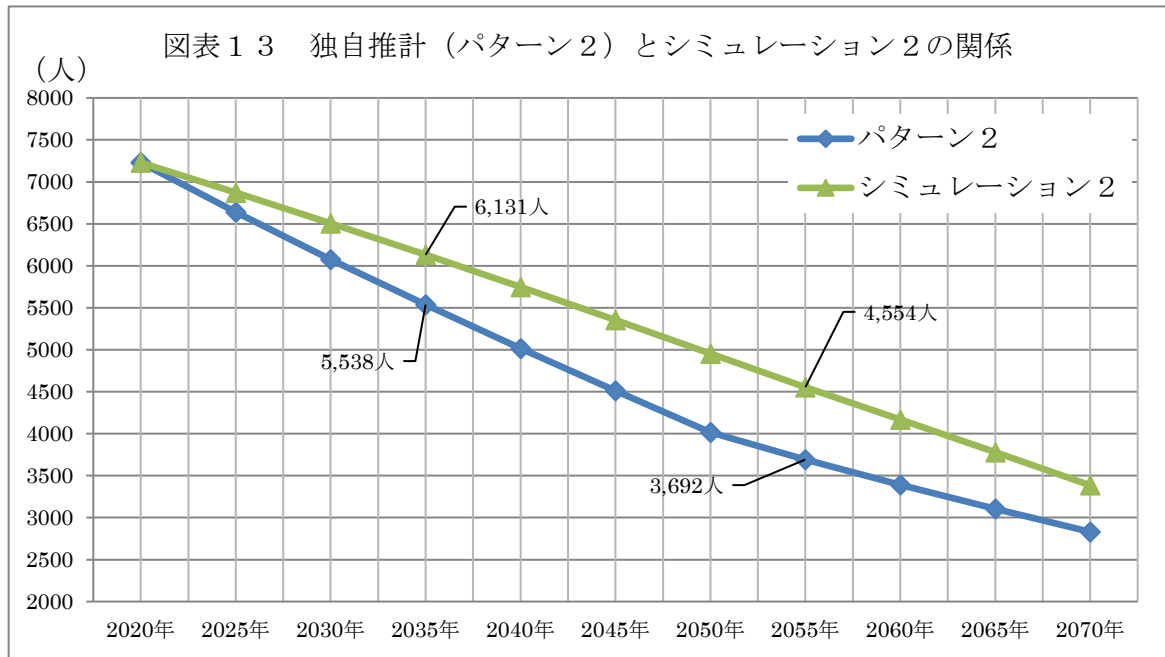
出典：まち・ひと・しごと創生本部作成

2) 独自推計（パターン2）とシミュレーション2との関係分析

本町で独自推計したパターン2は、ほぼシミュレーション2に近い減少率となった。

シミュレーション2については、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に保てる水準の2.07）まで上昇し、かつ人口の移動が均衡（移動がゼロ）した場合のものである。

2025年（令和7年）から徐々に減少に転じることから、これまでに社会増につながる対策が必要と言える。



(備考)

- 1 パターン2は、合計特殊出生率を、1.38、かつ直近5年間の純移動が今後も続くと仮定した独自推計（社人研推計準拠）

※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和6年推計）」や、国から提供されたデータとワークシートを活用し将来人口を推計したもの。（ワークシートでは2070年まで推計が可能）

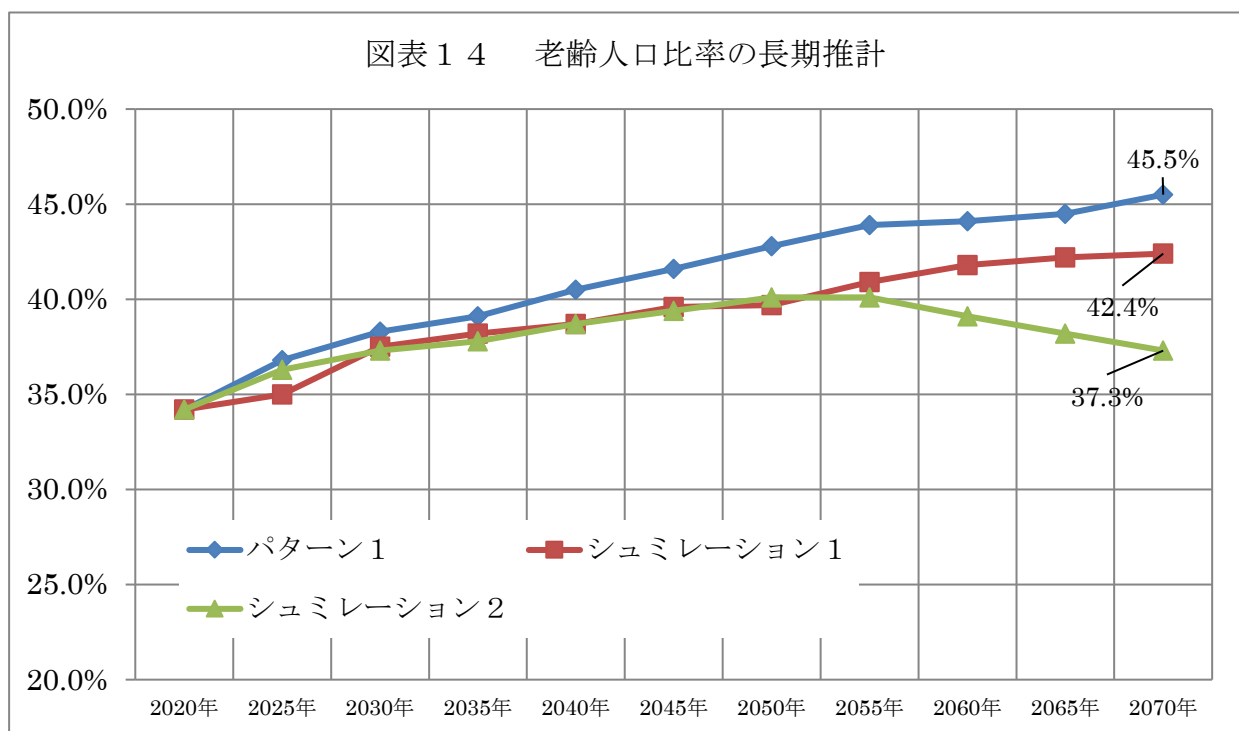
2-2 老年人口比率の変化（長期推計）

1) パターン1、シミュレーション1及びシミュレーション2との関係 分析

パターン1では、2070年（令和52年）まで老年人口比率は上昇し続ける。シミュレーション1では、2055年（令和37年）まで老年人口比率は上昇し続け、その後減少に転じる結果となった。

シミュレーション1については、2030（令和12年）年までに出生率が上昇するとの仮定によって、2025年（令和7年）以降高齢化の抑制に伴い比率は、パターン1よりも下回る。

シミュレーション2については、それに加えて純移動率がゼロとしていることから更に高齢化の抑制が早まり、2060年（令和42年）には、40%を下回るまでに減少すると推計される。



（備考）

- 1 パターン1は、全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- 2 シミュレーション1は、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に、一定に保てる水準2.07）まで上昇したとした場合
- 3 シミュレーション2は、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に、一定に保てる水準2.07）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロ）場合

※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和6年推計）」や、国から提供されたデータとワークシートを活用し将来人口を推計したもの。（ワークシートでは2070年まで推計が可能）

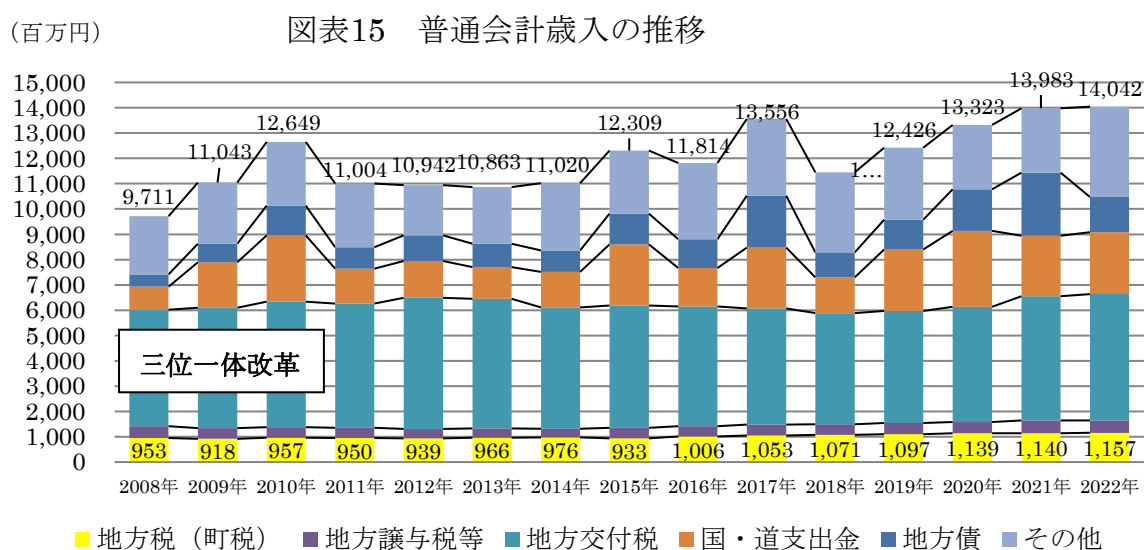
3 人口減少が地域の将来に与える影響の分析

3-1 財政状況への影響

1) 歳入の推移

本町の普通会計の歳入は、三位一体改革の後いったんは落ち込む。2010年度（平成22年度）を除きほぼ横ばいで推移しているが、2015年度から収入増の傾向があり、2019年度からは新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金および、物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金の交付があったことなどから、収入増となっている。

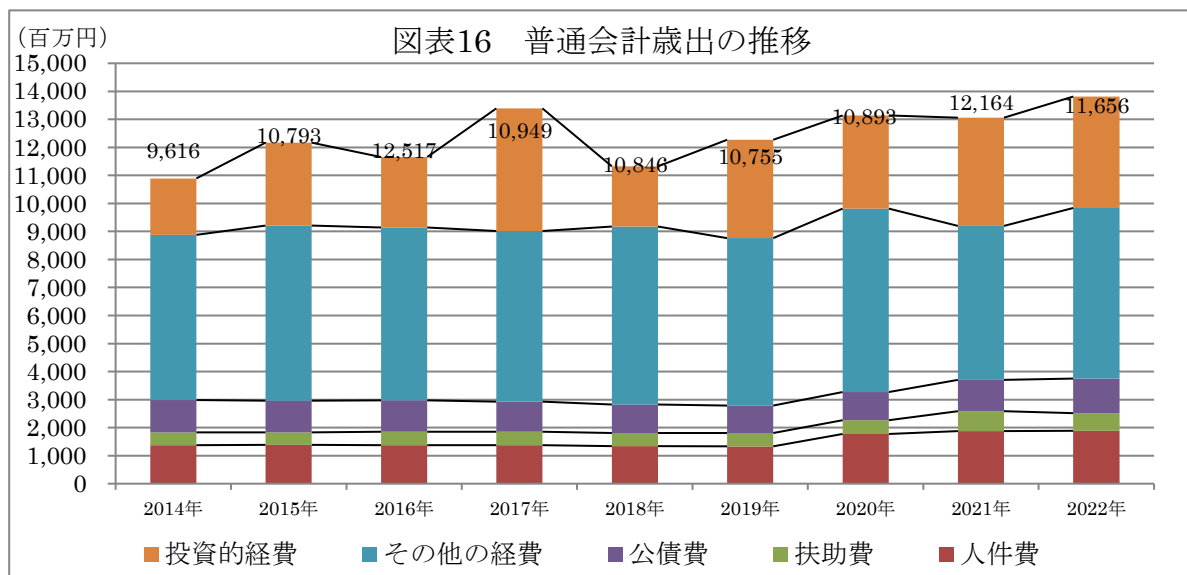
町税については、9.5億円前後の額で大きな変化はなく推移してきたが、2016年度からは農業経営が安定化していることなどの影響で収入増の傾向となっている。



2) 歳出の推移

本町の歳出は、歳入と同様三位一体改革後いったん落ち込み、2014年度（平成26年度）までは総額110億程度で推移してきたが、2015年度以降、投資的経費が増加傾向となっている。

また、総体に占める割合は低いものの扶助費が増加傾向にあり、さらに今後も、高齢化に伴う社会保障費の増加が懸念される。

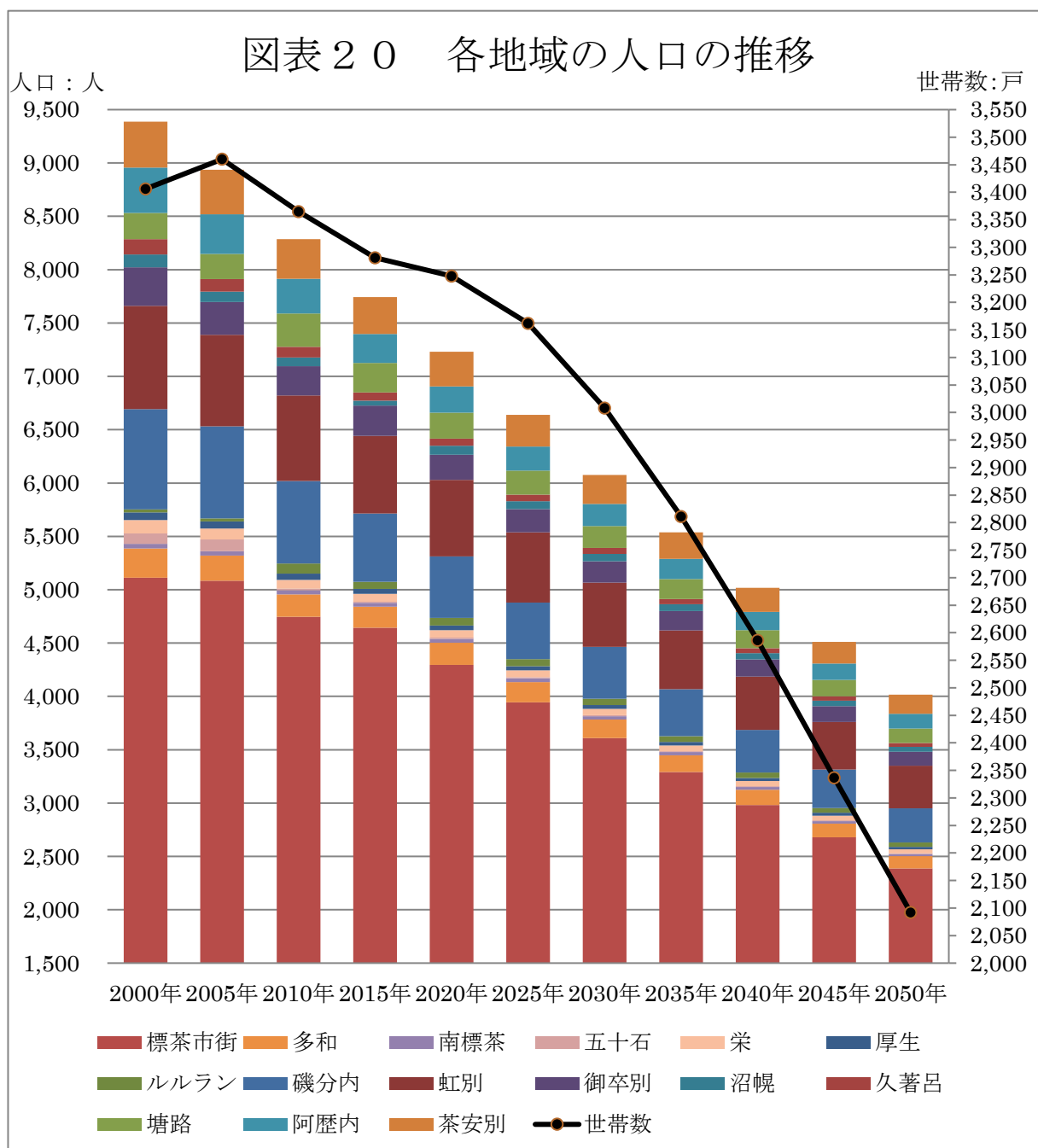


3) 地域別における人口の推移

本町には、大きく分けて15の地域がある。社人研の推計を基礎に2020年（令和2年）の実績から推計した場合、2050年（令和32年）には、各地域においても、約44%の減少になると考えられる。

特に、元々小規模な地域は、さらに厳しい状況になることが予想される。

また、世帯数も減少し続け、2050年（令和32年）には、約2092世帯と2020年（令和2年）と比べて約1368世帯減少すると推計される。



出典：「標茶町統計書」より作成

第3 人口の将来展望

標茶町における人口の現状と課題を整理し、目指すべき将来の方向性を引き出し将来の人口等を展望する。

1 目指すべき将来の方向

1-1 現状と課題の整理

本町では、1965年（昭和40年）から既に人口減少が始まり、1975年（昭和50年）までは急激に減少し、その後緩やかに減少してきた。

1960年代には、大規模な工場などの閉鎖、1980年代には、国や北海道の出先機関の廃止や縮小による人口の流失があり、主に社会減による人口減少である。一方、本町の基幹産業である酪農業においては、そのほとんどが家族経営であることから、1世帯当たりの人員が多く、総体としては、就業人口は減少していたものの、農業以外の就業人口の減少スピードよりも遅かったため、より緩やかな減少に留まったものと考えられる。

しかし、今後は全ての業種、世代で減少が顕著となり、特に生産年齢人口の減少が加速する。加えて、老年人口が2020年（令和2年）をピークに減少に転じ、人口減少の第2段階に入っていく。

人口減少の課題解決の基本は、自然増の回復ではあるが、本町では、1992年（平成4年）に出生数が死亡数を初めて下まわり、「自然減」の時代に突入したものの、出生数と死亡数が同程度に進んだためその速度は極めて遅かったが、2005年（平成17年）からその差は開き始め完全なものとなった。

また、合計特殊出生率は、1993年（平成5年）～1997年（平成9年）に1.58まで低下したが、それ以降は徐々に増加し、2008年（平成20年）～2012年（平成24年）では1.73まで増加に転じた。しかし、最新の合計特殊出生率は1.38まで減少している。理由としては、酪農畜産業における廃業が増加傾向であることや、それらを中心とした製造業や小売業などに関連していた若年者が減少したものと考えられる。

人口が減少している本町においては、若年女性の減少が顕著であることから、今後は、現在のような出生数を維持するのは困難であり、さらに少子化が進行することは確実である。

社会増減については、1961年（昭和36年）を最後に転出超過が続いている。ここ5年間では平均で年間105人程度の転出超過となっている。

特に転出先は、釧路市が多く、道内的には札幌市、その他道内が多い状況となっているが、最近では道外への転出は減少傾向にある。年齢別では、男性も女性も大学などへの進学や就職する世代の人口移動が多く、また子育て世代となる世代についても転出超過となっている。

将来人口の推計については、合計特殊出生率を直近の1.38、かつ純移動が直近5年間の状況が続くとして仮定し推計すると、総人口は、2050年（令和

32年)で約4,017人となり、2020年(令和2年)の人口規模と比べて約56%となる。これは、社人研推計とほぼ同様の数値となる。

以上のことから、本町においては、人口減少の一番の原因は、若年層の人口流出であり、特に子育て世代の流出が影響していると言える。

これらの世代が増加しなければ、合計特殊出生率が維持されたとしても、総体的な人口増加は見込めないこととなり、ここへの取り組みをどう行っていくのかが課題となる。

1-2 人口減少への対応方針

1) 人口減少の進行の緩和

①自然減への対応

【子どもを安心して生み育てることのできる環境整備】

若者がこのまちに魅力を感じ、自らの意思で結婚し、子を生み、子育てができるような環境の整備を推進する。

②社会減への対応

【産業の振興と移住者の受入促進】

基幹産業である酪農畜産業の土台を強固なものにすることで、新たな雇用を生み、Iターン者やUターン者を含めた人の流れを作る施策を展開する。

2) 人口減少により地域に生じる様々な問題への対応

人口減少の大きな原因は、若年者の流出である。若年者が流出することで所得の高い世代が減り町財政への影響が大きくなる。また、各地域においては、若年者が減少することによって地域の活性化が図られずに縮小傾向へと向かう。しかし、人口減少の大きな原因が若年者の流出問題にあるとしても、即解決できる施策はなく、長期的な視野に立った地道な取り組みが必要である。

1-3 取り組みの基本方針

① 基本方針1

令和3年度から令和12年度までの10年間のまちづくりの指針である「標茶町第5期総合計画」を基本とし、各種施策に取り組む。

② 基本方針2

各町内会・地域会、各種関係団体などと人口減少問題に関する基本認識を共有し、情報の共有化を図り協働で取り組む。

③ 基本方針3

長期的視野に立ち、これまでの各種施策を見直したうえで有効性のある施策を構築するよう取り組む。

2 人口の将来展望

長期的には、国の長期ビジョンにおける2050年（令和32年）の合計特殊出生率の目標値2.07を勘案し、短期的には、2030年（令和12年）に6,161人となるよう将来人口を展望する。

2-1 自然増に関する目標値

2030年（令和12年）までは、合計特殊出生率を現在の1.38を維持し、将来的には国の長期ビジョンと同様、2050年（令和32年）に2.07程度まで上昇させることを目指す。

2-2 社会増に関する目標値

15歳～19歳→20歳～24歳の純移動を抑えるとともに、子育て世代の転出を抑制し、当分は本町における直近5年間程度の純移動数を維持しつつも、2050年（令和32年）までには、移動の均衡を目指す。

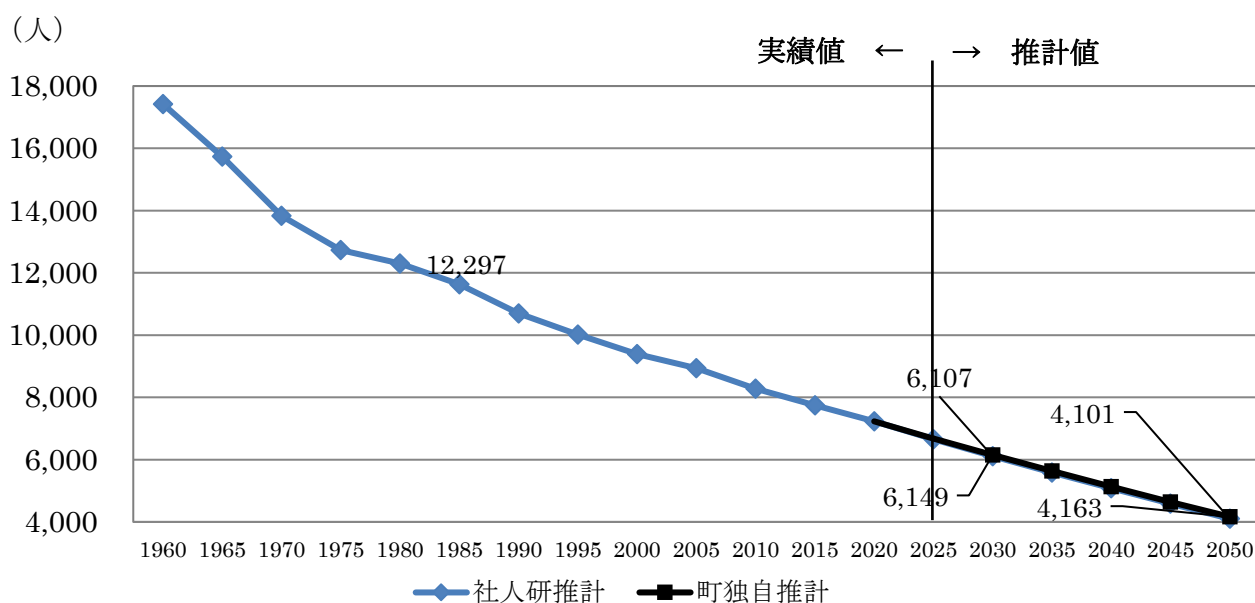
2-3 人口の推移と目標人口の設定

社人研による推計では、2050年（令和32年）の本町の人口は、4,101人まで減少すると見込まれている。

本町の目標としては、あらゆる施策を講じ2030年（令和12年）に人口6,149人を目指し、合計特殊出生率を、現状の1.38を保ちながら、純移動数が50人程度の減少となるよう取り組む。

その場合には、2050年（令和32年）の人口は約4,163人となり、社人研推計と比較し、約62人の施策効果が見込まれる。

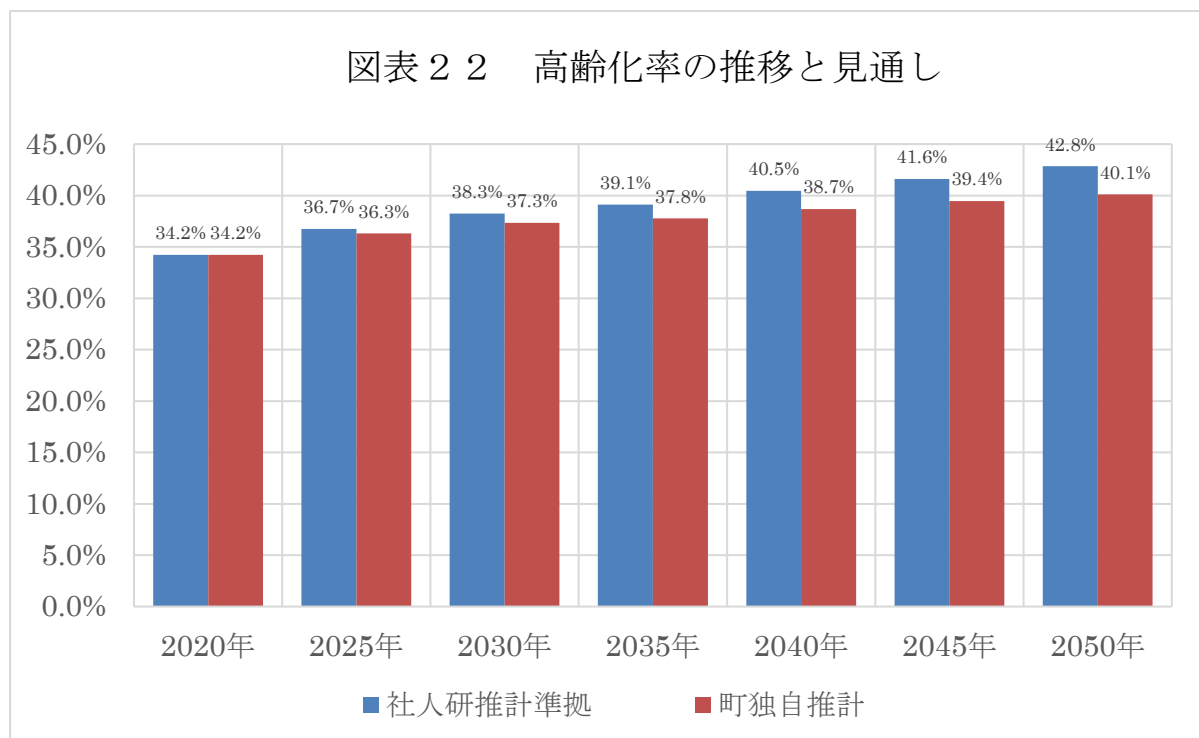
図表2-1 人口の推移と目標人口



2-4 高齢化率の推移と見通し

社人研による推計では、高齢化率（65歳以上人口比率）は、2050年（令和32年）には42.8%まで上昇すると見込まれている。

本町の目標とする2-3で示した施策効果を見込むと、ほぼ社人研と同様な見通しとなり、2050年（令和32年）には、40.1%程度までの低下を見込む。



ハッピーくろべえ



ミルクックさん



発行 北海道標茶町 企画財政課

発行日 令和7年4月

〒088-2312

北海道川上郡標茶町川上4丁目2番地

TEL (015)485-2111

FAX (015)485-4111

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp>

E-mail : k_kikaku@town.shibecha.lg.jp